

貸借対照表

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	234,870,608	182,581,317	52,289,291
未収金	19,375,972	18,521,184	854,788
未収収益	6,616,066	6,561,474	54,592
流動資産合計	260,862,646	207,663,975	53,198,671
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	1,002,683,320	1,030,249,110	△ 27,565,790
基本財産合計	1,002,683,320	1,030,249,110	△ 27,565,790
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	15,798,167	13,922,167	1,876,000
SDD基金資産	152,254,835	147,774,582	4,480,253
橋本基金資産	740,194,840	723,154,523	17,040,317
繰入基金資産	374,298,400	382,486,300	△ 8,187,900
給付責任準備資産	1,170,121,191	1,350,882,765	△ 180,761,574
事業積立資産	170,726,634	222,265,059	△ 51,538,425
特定資産合計	2,623,394,067	2,840,485,396	△ 217,091,329
(3) その他固定資産			
建物附属設備	11,310	19,732	△ 8,422
什器備品	108,416	131,619	△ 23,203
ソフトウェア	0	0	0
電話加入権	317,375	317,375	0
緊急一時貸付金	0	0	0
その他固定資産合計	437,101	468,726	△ 31,625
固定資産合計	3,626,514,488	3,871,203,232	△ 244,688,744
資産合計	3,887,377,134	4,078,867,207	△ 191,490,073
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	250,000	△ 250,000
未払給付金	23,323,000	25,163,000	△ 1,840,000
前受金	21,404,494	17,972,471	3,432,023
預り金	1,339,859	1,267,365	72,494
賞与引当金	1,807,133	2,095,533	△ 288,400
流動負債合計	47,874,486	46,748,369	1,126,117
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,891,500	6,535,500	356,000
役員退職慰労引当金	8,906,667	7,386,667	1,520,000
給付責任準備引当金	1,360,538,101	1,523,504,881	△ 162,966,780
固定負債合計	1,376,336,268	1,537,427,048	△ 161,090,780
負債合計	1,424,210,754	1,584,175,417	△ 159,964,663
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,451,996,461	1,436,410,433	15,586,028
(うち基本財産への充当額)	(573,343,526)	(587,127,180)	(△ 13,783,654)
(うち特定資産への充当額)	(878,652,935)	(849,283,253)	(29,369,682)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,011,169,919	1,058,281,357	△ 47,111,438
(うち特定資産への充当額)	(429,339,794)	(443,121,930)	(△ 13,782,136)
(うち特定資産への充当額)	(558,821,774)	(626,397,211)	(△ 67,575,437)
正味財産合計	2,463,166,380	2,494,691,790	△ 31,525,410
負債及び正味財産合計	3,887,377,134	4,078,867,207	△ 191,490,073

正味財産増減計算書

令和4年 4月1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,113,626	12,218,888	△ 105,262
基本財産受取利息	12,113,626	12,218,888	△ 105,262
特定資産運用益	18,070,806	21,394,849	△ 3,324,043
橋本基金資産受取利息	3,830,343	3,435,555	394,788
繰入基金資産受取利息	2,718,676	2,693,072	25,604
給付責任準備資産受取利息	10,789,187	14,533,622	△ 3,744,435
事業積立資産受取利息	732,600	732,600	0
受取会費	9,040,000	8,730,000	310,000
受取賛助会費	9,040,000	8,730,000	310,000
受取負担金	96,700,000	138,900,000	△ 42,200,000
受取拠出金	96,700,000	138,900,000	△ 42,200,000
受取寄付金	87,732,793	130,652,579	△ 42,919,786
受取寄付金一般	87,732,793	130,652,579	△ 42,919,786
受取補助金等	38,105,949	36,424,870	1,681,079
受取政府補助金	19,375,972	18,521,184	854,788
受取民間負担金	18,729,977	17,903,686	826,291
雑収益	4,118	3,362	756
受取利息	4,118	3,362	756
給付責任準備引当金取崩益	162,966,780	141,378,883	21,587,897
給付責任準備引当金取崩益	162,966,780	141,378,883	21,587,897
経常収益計	424,734,072	489,703,431	△ 64,969,359
(2) 経常費用			
育成基金事業費	306,803,653	337,863,625	△ 31,059,972
育成給付金	291,377,000	317,458,000	△ 26,081,000
残余財産返還金	0	3,386,025	△ 3,386,025
給付金送金手数料	1,113,420	1,395,240	△ 281,820
システム管理費	3,015,201	3,315,933	△ 300,732
広報報費	11,298,032	12,308,427	△ 1,010,395
援護事業費	65,497,932	97,287,092	△ 31,789,160
橋本給付金	3,000,000	4,950,000	△ 1,950,000
新型コロナ対策特別給付金	19,300,000	45,650,000	△ 26,350,000
完了給付金	1,620,000	2,580,000	△ 960,000
S D D 基金事業費	5,661,490	6,808,690	△ 1,147,200
越年資金	12,525,000	14,350,000	△ 1,825,000
入学支度金	2,100,000	3,750,000	△ 1,650,000
進学等支援金	2,050,000	2,550,000	△ 500,000
緊急時見舞金	50,000	300,000	△ 250,000
援護活動費	6,433,512	6,691,041	△ 257,529
援護協力事業費	12,757,930	9,657,361	3,100,569
事業管理費	42,089,525	44,011,692	△ 1,922,167
役員報酬	16,571,970	16,571,970	0
給料手当	9,981,196	10,972,102	△ 990,906
賞与引当金繰入	1,536,063	1,781,203	△ 245,140
役員退職慰労引当金繰入	1,322,400	1,322,400	0
退職給付費用	765,817	771,951	△ 6,134
福利厚生費	4,320,377	4,376,981	△ 56,604
旅費交通費	207,774	160,862	46,912
通信搬費	183,773	317,484	△ 133,711
減価償却費	26,881	54,442	△ 27,561
備品消耗品費	172,016	359,062	△ 187,046
光熱水料	70,606	57,986	12,620
賃借料	3,584,117	3,584,117	0
共益費	1,401,470	1,401,470	0
保険料	2,550	2,550	0
送金手数料	362,867	576,968	△ 214,101
雑費	1,579,648	1,700,144	△ 120,496

科 目	当年度	前年度	増減
法 人 管 理 費	10,416,882	10,693,873	△ 276,991
役 員 報 酬	4,142,993	4,142,993	0
給 料 手 当	1,571,114	1,727,090	△ 155,976
賞 与 引 当 金 繰 入	271,070	314,330	△ 43,260
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	197,600	197,600	0
退 職 給 付 費 用	114,433	115,349	△ 916
福 利 厚 生 費	762,420	772,409	△ 9,989
会 費	82,540	39,380	43,160
旅 費	36,666	28,388	8,278
通 信 運 搬 費	32,431	56,027	△ 23,596
減 価 償 却 費	4,744	9,608	△ 4,864
備 品 消 耗 品 費	30,356	63,364	△ 33,008
光 熱 水 料 費	12,460	10,233	2,227
賃 借 料 費	632,491	632,491	0
共 益 費	247,318	247,318	0
保 険 料	450	450	0
諸 謝 金 料	1,935,000	1,935,000	0
送 金 手 数 料 費	64,035	101,818	△ 37,783
雑 費	278,761	300,025	△ 21,264
経常費用計	424,807,992	489,856,282	△ 65,048,290
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 73,920	△ 152,851	78,931
基 本 財 産 評 価 損 益 等	△ 11,961,502	△ 2,143,141	△ 9,818,361
基 本 財 産 評 価 損 益 等	△ 11,961,502	△ 2,143,141	△ 9,818,361
特 定 資 産 評 価 損 益 等	△ 35,076,016	△ 16,419,057	△ 18,656,959
特 定 資 産 評 価 損 益 等	△ 35,076,016	△ 16,419,057	△ 18,656,959
評価損益等計	△ 47,037,518	△ 18,562,198	△ 28,475,320
当期経常増減額	△ 47,111,438	△ 18,715,049	△ 28,396,389
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,111,438	△ 18,715,049	△ 28,396,389
一般正味財産期首残高	1,058,281,357	1,076,996,406	△ 18,715,049
一般正味財産期末残高	1,011,169,919	1,058,281,357	△ 47,111,438
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 付 金	77,174,338	57,501,225	19,673,113
受 取 S D D 基 金 寄 付 金	21,634,521	11,610,570	10,023,951
受 取 寄 付 金 指 定	55,539,817	45,890,655	9,649,162
受 取 補 助 金 等	38,105,949	36,424,870	1,681,079
受 取 政 府 補 助 金	19,375,972	18,521,184	854,788
受 取 民 間 負 担 金	18,729,977	17,903,686	826,291
基 本 財 産 運 用 益	7,501,008	7,524,450	△ 23,442
基 本 財 産 受 取 利 息	7,501,008	7,524,450	△ 23,442
特 定 資 産 運 用 益	5,238,772	5,091,648	147,124
橋 本 基 金 資 産 受 取 利 息	1,306,094	1,249,113	56,981
S D D 基 金 資 産 受 取 利 息	1,165,806	1,101,267	64,539
繰 入 基 金 資 産 受 取 利 息	2,766,872	2,741,268	25,604
基 本 財 産 評 価 損 益 等	△ 13,793,830	△ 12,583,273	△ 1,210,557
基 本 財 産 評 価 損 益 等	△ 13,793,830	△ 12,583,273	△ 1,210,557
特 定 資 産 評 価 損 益 等	△ 13,116,951	△ 2,366,979	△ 10,749,972
特 定 資 産 評 価 損 益 等	△ 13,116,951	△ 2,366,979	△ 10,749,972
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 85,523,258	△ 105,543,285	20,020,027
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 85,523,258	△ 105,543,285	20,020,027
当期指定正味財産増減額	15,586,028	△ 13,951,344	29,537,372
指定正味財産期首残高	1,436,410,433	1,450,361,777	△ 13,951,344
指定正味財産期末残高	1,451,996,461	1,436,410,433	15,586,028
Ⅲ 正味財産期末残高	2,463,166,380	2,494,691,790	△ 31,525,410

正味財産増減計算書 内訳表

令和4年 4月1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	7,268,176	4,845,450		12,113,626
基本財産受取利息	7,268,176	4,845,450		12,113,626
特定資産運用益	18,070,806	0		18,070,806
橋本基金資産受取利息	3,830,343			3,830,343
繰入基金資産受取利息	2,718,676			2,718,676
給付責任準備資産受取利息	10,789,187			10,789,187
事業積立資産受取利息	732,600			732,600
受取会費	7,955,200	1,084,800		9,040,000
受取賛助会費	7,955,200	1,084,800		9,040,000
受取負担金	96,700,000	0		96,700,000
受取拠出金	96,700,000			96,700,000
受取寄付金	83,246,161	4,486,632		87,732,793
受取寄付金一般	83,246,161	4,486,632		87,732,793
受取補助金等	38,105,949	0		38,105,949
受取政府補助金	19,375,972			19,375,972
受取民間負担金	18,729,977			18,729,977
雑収	4,118	0		4,118
受取利息	4,118			4,118
給付責任準備引当金取崩益	162,966,780	0		162,966,780
給付責任準備引当金取崩益	162,966,780			162,966,780
経常収益計	414,317,190	10,416,882		424,734,072
(2) 経常費用				
育成基金事業費	306,803,653	0		306,803,653
育成給付金	291,377,000			291,377,000
給付金送金手数料	1,113,420			1,113,420
システム管理費	3,015,201			3,015,201
広報	11,298,032			11,298,032
援護事業費	65,497,932	0		65,497,932
橋本給付金	3,000,000			3,000,000
新型コロナ対策特別給付金	19,300,000			19,300,000
完了給付金	1,620,000			1,620,000
SD D 基金事業費	5,661,490			5,661,490
越年資金	12,525,000			12,525,000
入学金支度金	2,100,000			2,100,000
進学等支援金	2,050,000			2,050,000
緊急時見舞金	50,000			50,000
援護活動費	6,433,512			6,433,512
援護協力事業費	12,757,930			12,757,930
事業管理費	42,089,525	0		42,089,525
役員報酬	16,571,970			16,571,970
給料手当	9,981,196			9,981,196
賞与引当金繰入	1,536,063			1,536,063
役員退職慰労引当金繰入	1,322,400			1,322,400
退職給付費	765,817			765,817
福利厚生費	4,320,377			4,320,377
旅費	207,774			207,774
通信費	183,773			183,773
減価償却費	26,881			26,881
備品消耗品費	172,016			172,016
光熱水借料	70,606			70,606
賃借益	3,584,117			3,584,117
共益	1,401,470			1,401,470
保険	2,550			2,550
送金手数料	362,867			362,867
雑費	1,579,648			1,579,648

科 目	公益目的事業	法人会計	内部取引 等消去	合 計
法人管理費	0	10,416,882		10,416,882
役員報酬		4,142,993		4,142,993
給料手当		1,571,114		1,571,114
賞与		271,070		271,070
役員退職慰労引当金繰入		197,600		197,600
退職給付金繰入		114,433		114,433
福利厚生費		762,420		762,420
会議費		82,540		82,540
旅費		36,666		36,666
通信費		32,431		32,431
減価償却費		4,744		4,744
備品消耗品費		30,356		30,356
光熱水借料		12,460		12,460
賃貸料		632,491		632,491
共益費		247,318		247,318
保険料		450		450
諸送金		1,935,000		1,935,000
雑費		64,035		64,035
		278,761		278,761
経常費用計	414,391,110	10,416,882		424,807,992
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 73,920	0		△ 73,920
基本財産評価損益等	△ 11,961,502	0		△ 11,961,502
基本財産評価損益等	△ 11,961,502			△ 11,961,502
特定資産評価損益等	△ 35,076,016	0		△ 35,076,016
特定資産評価損益等	△ 35,076,016			△ 35,076,016
評価損益等計	△ 47,037,518	0		△ 47,037,518
当期経常増減額	△ 47,111,438	0		△ 47,111,438
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 47,111,438	0		△ 47,111,438
一般正味財産期首残高	1,058,281,357	0		1,058,281,357
一般正味財産期末残高	1,011,169,919	0		1,011,169,919
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	77,174,338			77,174,338
受取SDD基金寄付金	21,634,521			21,634,521
受取寄付金指定	55,539,817			55,539,817
受取補助金等	38,105,949			38,105,949
受取政府補助金	19,375,972			19,375,972
受取民間負担金	18,729,977			18,729,977
基本財産運用益	7,501,008			7,501,008
基本財産受取利息	7,501,008			7,501,008
特定資産運用益	5,238,772			5,238,772
橋本基金資産受取利息	1,306,094			1,306,094
SDD基金資産受取利息	1,165,806			1,165,806
繰入基金資産受取利息	2,766,872			2,766,872
基本財産評価損益等	△ 13,793,830			△ 13,793,830
基本財産評価損益等	△ 13,793,830			△ 13,793,830
特定資産評価損益等	△ 13,116,951			△ 13,116,951
特定資産評価損益等	△ 13,116,951			△ 13,116,951
一般正味財産への振替額	△ 85,523,258			△ 85,523,258
一般正味財産への振替額	△ 85,523,258			△ 85,523,258
当期指定正味財産増減額	15,586,028	0		15,586,028
指定正味財産期首残高	1,436,410,433	0		1,436,410,433
指定正味財産期末残高	1,451,996,461	0		1,451,996,461
III 正味財産期末残高	2,463,166,380	0		2,463,166,380

財務諸表に対する注記

公益法人会計基準(平成20年4月1日、改正平成21年10月16日、内閣府公益認定委員会)を採用している。

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの：移動平均法に基づく時価法を採用している。

なお、保有債券のすべてに採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備、什器備品……定額法を採用している。

無形固定資産

ソフトウェア……定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…… 役職員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上している。

給付責任準備引当金…… 責任準備金(100%)に相当する金額を計上している。

退職給付引当金…… 職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額の100%に相当する金額を計上している。

役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	19,572,880	143,298,600	0	162,871,480
有価証券	1,010,676,230	220,720	171,085,110	839,811,840
小計	1,030,249,110	143,519,320	171,085,110	1,002,683,320
特定資産				
退職給付引当資産	13,922,167	2,221,000	345,000	15,798,167
SDD基金資産	147,774,582	12,354,953	7,874,700	152,254,835
橋本基金資産	723,154,523	57,588,564	40,548,247	740,194,840
繰入基金資産	382,486,300	449,646	8,637,546	374,298,400
給付責任準備資産	1,350,882,765	46,432,389	227,193,963	1,170,121,191
事業積立資産	222,265,059	3,774,575	55,313,000	170,726,634
小 計	2,840,485,396	122,821,127	339,912,456	2,623,394,067
合 計	3,870,734,506	266,340,447	510,997,566	3,626,077,387

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	162,871,480	(31,956,414)	(130,915,066)	—
有価証券	839,811,840	(541,387,112)	(298,424,728)	—
小 計	1,002,683,320	(573,343,526)	(429,339,794)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	15,798,167	—	—	(15,798,167)
SDD基金資産	152,254,835	(152,254,835)	—	—
橋本基金資産	740,194,840	(352,601,031)	(387,593,809)	—
繰入基金資産	374,298,400	(373,797,069)	(501,331)	—
給付責任準備資産	1,170,121,191	—	—	(1,170,121,191)
事業積立資産	170,726,634	—	(170,726,634)	—
小 計	2,623,394,067	(878,652,935)	(558,821,774)	(1,185,919,358)
合 計	3,626,077,387	(1,451,996,461)	(988,161,568)	(1,185,919,358)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	125,709	114,399	11,310
什器備品	1,250,499	1,142,083	108,416
ソフトウェア	409,500	409,500	0
合計	1,785,708	1,665,982	119,726

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
緊急一時貸付金	841,500	841,500	0
合計	841,500	841,500	0

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
自動車事故対策費 補助金	国	0	19,375,972	19,375,972	0	
民間負担金	日本損害保険協会	0	12,917,185	12,917,185	0	
	日本自動車工業会	0	3,875,194	3,875,194	0	
	全国共済農業協同組合連合会	0	1,937,598	1,937,598	0	
合計		0	38,105,949	38,105,949	0	

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	7,490,832
橋本基金資産受取利息	1,306,094
繰入基金資産受取利息	2,766,872
受取寄付金	35,853,511
受取補助金	38,105,949
経常外収益への振替額	
合計	85,523,258

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職給付一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 6,891,500 円

退職給付引当金 6,891,500 円

(3)退職給付費用に関する事項

勤務費用 880,250 円

退職給付費用 880,250 円

(4)退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計上している。

16. 金融商品の状況に関する注記

(1)金融商品に対する取組方針

当法人は、事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託、仕組債により資産運用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、投資信託、仕組債であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3)金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規定に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産管理運用規程に基づき、資産運用検討委員会で審議を行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

投資信託、仕組債については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

附属明細書

令和5年3月31日現在

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については注記4に記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,095,533	1,807,133	2,095,533	0	1,807,133
退職給付引当金	6,535,500	701,000	345,000	0	6,891,500
役員退職慰労引当金	7,386,667	1,520,000	0	0	8,906,667
給付責任準備引当金	1,523,504,881	0	162,966,780	0	1,360,538,101

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	現金	手許保管	運転資金として保有	64,435
		預金	三菱UFJ信託銀行本店／みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店／ゆうちょ銀行海事ビル／ゆうちょ銀行麹町本通		234,806,173
		未収金	自動車事故対策費補助金分		育成基金事業加入遺児への育成給付財源
	未収収益			未収利息	6,616,066
流動資産合計					260,862,646
(固定資産)					
基本財産		預金	みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店	(共用財産)	162,871,480
		有価証券	利付国庫債券＃62／静岡県公募公債＃15／日本高速道路債務返済機構債＃8 他5銘柄	公益目的保有財産として60％使用、管理目的に40％(2号財産)使用	839,811,840
		小計			1,002,683,320
特定資産	退職給付引当資産	預 金	みずほ銀行新橋支店	役職員の退職金の支払いに備えたもの	15,798,167
	SDD基金資産	預 金	みずほ銀行新橋支店	交付者の定めた使途(SDD基金事業の実施)に備え保有している資金(6号財産)	48,868,175
		投資信託	日経225連動型上場投資信託 他5銘柄		44,678,620
		有価証券	利付国債＃172／東京電力パワーグリッド＃16 他3銘柄		58,708,040
		小計			152,254,835
		橋本基金資産	預金	みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店／ゆうちょ銀行麹町本通	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的の事業に使用
	有価証券		日本高速道路保有・債務返済機構債券＃123／日本生命第6回劣後ローン流動化(株)無担保社債＃1 他4銘柄	531,819,000	
	小計				
	繰入基金資産	預 金	みずほ銀行新橋支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的の事業に使用	20,000,000
		金銭信託	三井住友信託銀行		100,000,000
		有価証券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券＃69 他2銘柄		254,298,400
		小計			374,298,400
	給付責任準備資産	預金	三菱UFJ信託銀行本店	交通遺児が加入する育成基金事業の育成給付金給付財源として保有するもの	52,526,191
		有価証券	利付国庫債券 ＃122／地方公共団体金融機構債券＃172／福岡北九州高速道路債券＃127／三井住友FG(劣)＃1／クレディ・アグリコルSA期限前償還条項付非上位円貨社債 ＃8 他6銘柄		1,117,595,000
		小計			1,170,121,191
	事業積立資産	預金	三菱UFJ信託銀行本店／みずほ銀行新橋支店／三菱UFJ銀行本店	交通遺児等支援の充実等を図るため保有する資金	71,573,434
		有価証券	大阪瓦斯社債(劣)＃4／九州電力社債＃434		99,153,200
		小計			170,726,634
	特定資産合計				
その他固定資産	建物附属設備	事務室電気配線他		(共用財産) 公益目的保有財産として85％使用、管理目的に15％(2号財産)使用	11,310
	什器備品	事務用机、パーティション他			108,416
	ソフトウェア	ホームページ管理用			0
	電話加入権	電話回線4本		317,375	
	緊急一時貸付金	貸付事業(廃止)に係る債権		公益目的事業に係る債権(公益目的保有財産)	0
固定資産合計					3,626,514,488
資産合計					3,887,377,134
(流動負債)	未払給付金	令和5年3月分育成給付金		育成基金事業加入遺児への未払育成給付金額	23,323,000
	前受金	民間団体負担金の前受分		育成基金事業加入遺児への育成給付財源	20,404,494
		賛助会費の前受分			1,000,000
	預り金	源泉所得税、地方税、雇用保険料			1,339,859
賞与引当金			役職員に対するもの	1,807,133	
流動負債合計					47,874,486
(固定負債)	退職給付引当金			職員の退職給付金の引当金	6,891,500
	役員退職慰労引当金			役員の退職慰労金の引当金	8,906,667
	給付責任準備引当金			交通遺児が加入する育成基金事業の育成給付金給付財源として保有すべき責任準備引当金	1,360,538,101
固定負債合計					1,376,336,268
負債合計					1,424,210,754
正味財産合計					2,463,166,380

監 査 報 告 書

公益財団法人 交通遺児等育成基金

会 長 小 幡 政 人 殿

令和5年 5月 16日

公益財団法人 交通遺児等育成基金

監 事 岡 安 雅 幸

私監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監 査 報 告 書

公益財団法人 交通遺児等育成基金

会 長 小 幡 政 人 殿

令和 5 年 5 月 22 日

公益財団法人 交通遺児等育成基金

監 事 松 尾 一 孝

私監事は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月9日

公益財団法人 交通遺児等育成基金
理事会 御中

鈴木公認会計士事務所
東京都千代田区
公認会計士 鈴木 善也

<財務諸表監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 交通遺児等育成基金 の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表 及び 損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の

注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人 交通遺児等育成基金の令和5年3月31日現在の令和4年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

公益財団法人 交通遺児等育成基金と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上